



国土交通省

東北運輸局プレスリリース

《発表記者会：東北電力記者会》
《 // : 宮城県政記者会》

平成30年6月21日
国土交通省 東北運輸局

山形県米沢市の一般貸切旅客自動車運送事業者に 対し輸送施設の使用停止の処分書を交付しました。

平成29年10月3日に東北運輸局山形運輸支局が一般貸切旅客自動車運送事業者に対し監査を実施したところ、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、東北運輸局長は下記のとおり行政処分書を交付しましたのでお知らせします。

記

1. 行政処分書等の交付年月日
交付年月日：平成30年6月21日
2. 行政処分等対象事業者及び営業所
事業者：有限会社 ヨネザワバス観光 代表取締役 鈴木 清一
(法人番号：4390002013528)
山形県米沢市大字花沢字上ノ町東六415番地3号
営業所：本社営業所
山形県米沢市大字花沢字上ノ町東六415番地3号
3. 行政処分等年月日
平成30年6月11日
4. 行政処分等の概要
①事業用自動車の使用停止処分
平成30年6月21日から平成30年6月28日まで（4両×8日間停止）
平成30年6月21日から平成30年6月27日まで（4両×7日間停止）
5. 違反の概要
①事業用自動車の使用停止処分
1. 届出を行った旅客の運賃及び料金の収受を適切に行っていなかった。
(道路運送法第9条の2第1項)

《問い合わせ先》

東北運輸局 自動車交通部 自動車監査官
担当：宮崎、加藤

TEL：022-791-7532